

ボートレース下関レジャー・スポーツゾーン整備事業
実施方針等に関する質問及び意見への回答

令和7年6月
下関市ボートレース企業局

実施方針に関する質問及び意見への回答

令和7年6月11日

No	頁	1章	1	(1)	7	(7)	①	1)	項目等	質問・意見の内容	回答
1	1		1						事業内容に関する事項	全体の想定事業費をお示し頂けないでしょうか。	入札公告時において示します。
2	2		1	(5)	エ				環境に配慮した効率的な施設	脱炭素化の省エネ技術を積極的に取り入れた環境配慮型の施設とし、コストを抑え、とありますが脱炭素化の省エネ技術を積極的に取り入れると、イニシャルコストは高くなります。その場合も環境に配慮しランニングコストを抑える設計であれば評価の対象となりますか。	入札公告時において示します。
3	2		1	(8)					事業方式	現在お示しいただいております業務委託ですが、入札参加資格要件にもあるように運営者側は警備業法上の資格が必要となります。警備業法が必要の無い運営・維持管理包括管理契約（地方自治法 指定管理者制度と同程度）としていただけないでしょうか。	原案のとおりとします。
4	3		1	(9)					自主提案事業	スイミングスクール等の展開も自主事業で可能でしょうか。	可能です。
5 ※	3	1章		(9)					自主提案事業	駐車場 395 台以上を設ける予定との事ですが、駐車場は有料化可能でしょうか。可の場合自主事業での有料化可能でしょうか。	「実施方針. 1. (9)」に関するご質問と推察した上での回答となりますが、駐車場は無料とします。
6	3		1	(10)	ア	(4)			運営業務及び維持管理業務	「毎年度一定額を平準化して」とありますが、事業期間が長期にわたるため、人件費・物価などの高騰などを加味すると一定額では支障が出る可能性があります。物価高騰等はリスク分担で市に負担いただける前提があるため「一定額」という記載になっているのでしょうか？	リスク分担表に示すとおり、一定の範囲は事業者の負担となります。詳細は入札公告時において示します。
7	3		1	(10)	ア				事業者の収入 市からの サービス対価	設計業務、解体業務に係る対価は各業務完了年度に支払うとありますが、完了月翌月ではなく、各年度末（3月末）という理解で宜しいでしょうか。	入札公告時において示します。

※No. 5 は要求水準書に関する質問として提出されたもの

実施方針に関する質問及び意見への回答

令和7年6月11日

No	頁	1章	1	(1)	7	(7)	①	1)	項目等	質問・意見の内容	回答
8	4		1	(11)	ア				本施設の利用料金	事業者が利用料金の徴収代行を行い市に納付すると記載がございますが、市に納付するタイミングはいつになりますでしょうか。	当該徴収日の翌日（その日が金融機関の休業日に当たるときは、その日以後最初に到来する金融機関の営業日）までに市が指定する口座に入金します。
9	4		1	(11)	イ				自主提案事業に係る使用料	事業者は、自主提案事業を実施するにあたり、行政財産使用料を市に支払えば、施設の使用料は免除されるという認識でよろしいでしょうか？	施設の使用料については、事業者からの提案に基づき、市と協議の上で決定します。
10	4		1	(12)					事業スケジュール	設計・建設工事期間が明示されていますが、延べ床面積約 8,700 m ² の建築物の期間としては短いと思慮します。建設工事期間にもボートレースが開催されるものと考えますが、レースの開催により工事が実施できない等の規制はありますでしょうか。	レースの開催による工事の規制はありません。
11	4		1	(12)					同上	工事工程に大きく影響するため、①一日における作業時間制限、②土曜・日曜日・祝祭日等の作業制限、年末年始の休場期間など、確定ではないが、一定の方針があればご教示ください。	質問 No. 10 の回答をご参照ください。
12	5		2	(1)					事業者の選定方法	総合評価一般競争入札方式とありますが、評価値の算出は除算方式又は加算方式のどちらの方式が採用されるのでしょうか。	入札公告時において示します。
13	5		2	(1)					事業者の選定方法	事業者の選定方法は総合評価一般競争入札とありますが、公募型プロポーザル方式では無いとの考えで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	7		2	(4)	ア	(ウ)			代表企業の変更	代表企業の変更は認めないとありますが、設計・工事期間（建物引渡し時）と、維持管理・運営期間では代表企業の役割が大きく変わります。企業局様との協議、連絡体制、意思疎通、又経費削減等考慮しますと、引渡し時完了時での代表企業の変更（構成企業内に限る）を可能にした方が良いのではないのでしょうか。（参加申請時に記載するようにすれば良いのでは）	原案のとおりとします。 なお、運営業務開始後の統括管理責任者と市との連絡・調整体制については、「要求水準書（案） 第3章. 1. (3) 実施体制」をご参照ください。

実施方針に関する質問及び意見への回答

令和7年6月11日

No	頁	1章	1	(1)	7	(7)	①	1)	項目等	質問・意見の内容	回答
15	7		2	(3)	ク				基本協定の締結	ここでいう落札者とは代表企業ということによろしいでしょうか。	代表企業及び構成企業による応募者グループのうち、優秀提案者の選定を踏まえ決定された者を指します。
16	7		2	(3)	ケ				事業契約書の締結	ここでいう落札者とは代表企業ということによろしいでしょうか。	質問 No. 15 の回答をご参照ください。
17	7		2	(3)	ケ				事業契約の締結	解体業務の締結は建設業務に含まれているとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 「設計業務・建設業務・工事監理業務を行う構成企業と設計・建設一括契約を、」を「設計業務・解体業務・建設業務・工事監理業務を行う構成企業と設計・建設一括契約を、」に修正します。
18	7		2	(3)	ケ				事業契約の締結	設計・建設一括契約とありますが、建設工事を行う企業と工事請負契約を締結する事は可能でしょうか。 (設計・施工の分離)	設計・建設は一括契約とし、契約を分離することはできません。
19	7		2	(3)	ケ				事業契約の締結	本件は SPC を組成しない異業種コンソーシアムによる応札との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	7		2	(3)	ケ				事業契約の締結	上記の場合、建設業務を行う構成企業と運営・維持管理業務を行う構成企業との責任区分(連帯責任等)の取り扱いにつきご教示願います。	入札公告時において示します。
21	7		2	(3)	ケ				事業契約書の締結	「設計業務・建設業務・工事監理業務を行う構成企業と設計・建設一括契約」とのことですが、それぞれの業務区分を明確にした共同企業体を構成し契約するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	7		2	(3)	ケ				事業契約書の締結	基本協定、基本契約、設計・建設一括契約、管理運営委託契約、統括管理委託契約書案を提示頂くことは可能でしょうか。	入札公告時において示します。

実施方針に関する質問及び意見への回答

令和7年6月11日

No	頁	1章	1	(1)	ア	(ア)	①	1)	項目等	質問・意見の内容	回答
23	7		2	(4)	ア	(ア)			応募者の構成	「ただし、建設業務を行う構成企業は、設計業務と工事監理業務を兼ねることは出来ないものとする」と記載されていますが、近年の建設費の高騰に対応したコストコントロールを行うため、また、提示されている規模の施設を設計・建設工事間で完成させるため、設計業務については建設業務を行う構成企業が携わることも可能とするように認めていただきたい。	原案のとおりとします。
24	7		2	(4)					応募者の備えるべき参加要件	設計業務、建設業務、維持管理業務、運営業務を複数の構成企業で実施する場合、出資比率の制約はあるのでしょうか。	制約はありません。
25	7		2	(4)					応募者の備えるべき参加要件	維持管理企業と運営企業が同一企業としてもよろしいでしょうか。	維持管理企業と運営企業が同一企業であることは認めます。
26	8		2	(4)	ア	(ア)			代表企業の要件	代表企業となるべき企業の要件があればご教示願います。	代表企業となるべき企業の要件は定めていませんが、「実施方針 2. (4). ア. (カ) 代表企業が行う業務」に記載のとおり、代表企業は統括管理業務を行うこととします。
27	8		2	(4)	ア	(ア)			代表企業の要件	建設業務を行う構成企業における配置予定技術者に必要な要件は、構成企業と同等もしくは若干低い要件となるのでしょうか。	参加資格要件において建設業務における配置予定技術者の要件は定めていません。 建設業務の実施体制については、「要求水準書（案）. 第6章. 1. (3) 実施体制」をご参照ください。
28	8		2	(4)	イ				参加資格要件	解体業務を行う構成企業に必要な資格は特にないと認識でよろしいでしょうか。 また、解体業務と建設業務は兼任出来るとの認識でよろしいでしょうか。	前段のご質問について、「エ 建設業務を行う構成企業に必要な資格」を「エ 解体・建設業務を行う構成企業に必要な資格」に、当該箇所の本文中の「建設業務」を「解体・建設業務」に修正します。 後段のご質問についてはご理解のとおりです。
29	10		2	(4)	エ		④		建設業務を行う構成企業に必要な資格	「延べ床面積 4,000 m ² 以上の官公庁（国、地方公共団体に限る。）が発注した公共施設等」には、地方公共団体が発注した PFI 事業による建築物は含まれますでしょうか。	PFI 事業による実績も含みます。

実施方針に関する質問及び意見への回答

令和7年6月11日

No	頁	1章	1	(1)	7	(7)	①	1)	項目等	質問・意見の内容	回答
30	10		2	(4)	エ		④		建設業務を行う構成企業に必要な資格	上記の質問で、含まれるとされた場合に実績を証する書類として、どのような書類を求められるのでしょうか。	入札公告時において示します。
31	10		2	(4)	カ				維持管理業務を行う構成企業に必要な資格	「下関市内に本店・支店又は営業所等を設置していること」とありますが、登記が必要になるのでしょうか。「設置」の基準をご教示ください。	登記は不要です。営業所等の所在地が市内であることを条件とします。
32	10		2	(4)	カ				維持管理業務を行う構成企業に必要な資格	維持管理業務を行う構成企業の内1社は、必ず下関市内に本店・支店又は営業所等を設置していることが必要理由は、業務上早急な対応が望まれるからでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	11		2	(4)	キ				運営業務を行う構成企業に必要な資格	運営事業者は市の入札参加登録等は不要との認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
34	12		2	(5)	イ				審査	審査項目や配点について、ご教示ください。	入札公告時において示します。
35	12		2	(6)	ア				落札者の決定及び公表	仮に応募者が1グループの場合でも、優先交渉権者を決定すると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、落札者決定基準に基づき落札者を決定します。
36	17								資料1リスク分担表	リスクの種類 共通 制度関連 法制度 で「(本事業に直接関連するもの)」と記載がありますが、要求水準書21ページ「5 各種申請・許認可取得手続等の実施」の2ポツ目の「建築審査会の同意を得て市の許可を得る」は、本事業に直接関連するものとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
37	17								資料1リスク分担表 リスク・不可抗力	「戦争・内乱・軍事紛争、感染症、台風・風水害・地震・その他自然災害・第三者の行為(予測不可能なもの)によって生じる追加費用」における△※「…に係る費用の一定割合までを事業者が負担し、これを超えた額を市が負担」について、一定の割合をご教示ください。	入札公告時において示します。

実施方針に関する質問及び意見への回答

令和7年6月11日

No	頁	1章	1	(1)	7	(7)	①	1)	項目等	質問・意見の内容	回答
38	17								資料1リスク 分担表 リスク・物価 変動	「インフレ・デフレ（物価変動）に係る費用増減（一定の範囲を超えた部分）」についての、一定の範囲について判断基準をご教示ください。	入札公告時において示します。
39	18								資料1リスク 分担表 リスク分担表 物価変動	インフレ・デフレ（物価変動）に係る費用増減に関して、一定の範囲を基準に市と事業者でリスク分担すると記載がありますが、「一定の範囲」について明確な指標があればご教示ください。	質問 No. 38 の回答をご参照ください。
40	18								資料1リスク 分担表	物価変動について、一定の範囲を超えた部分と記載がありますが、具体的にどの程度の範囲でしょうか。	質問 No. 38 の回答をご参照ください。
41	18								資料1リスク 分担表	物価変動について、維持管理・運営管理期間は1回/年と考えてよろしいでしょうか。	入札公告時において示します。
42	18								資料1リスク 分担表 ・不可抗力	表欄外の「※」に「運営・維持管理期間中の統括管理・運営・維持管理・開業準備業務に係る費用の一定割合までを事業者が負担し、これを超えた額を市が負担」とあり、また、要求水準書7ページ(8)光熱水費の負担において「本事業の実施に係る光熱水費は事業費に含む」と記載されています。この事業費の意味を具体的に示していただけませんか。	表欄外の「※」は不可抗力時の対応を意味しており、後段は入札時に提示していただく金額を意味しています。
43	18								資料1リスク 分担表 ・不可抗力	表欄外の「※」に「運営・維持管理期間中の統括管理・運営・維持管理・開業準備業務に係る費用の一定割合までを事業者が負担し、これを超えた額を市が負担」とありますが、事業者で対応できる内容でないため市が負担していただけないでしょうか。	原案のとおりとします。 詳細は入札公告時において示します。
44	18								資料1リスク 分担表 ・物価変動	昨今、物価変動が著しく建設業界では事業取り組みにあたり重要な判断基準になります。「一定の範囲を超えた部分」に関して認められるのではなく、すべて認めていただけないでしょうか。 また、一定の範囲を具体的にご教示いただけますでしょうか。	質問 No. 38 の回答をご参照ください。

実施方針に関する質問及び意見への回答

令和7年6月11日

No	頁	1章	1	(1)	7	(7)	①	1)	項目等	質問・意見の内容	回答
45	18								資料1リスク 分担表 ・物価変動	昨今、物価変動が著しく建設業界では事業取り組みにあたり重要な判断基準になります。ついては、算定の基となる始期を予算の議決日としていただきたい。	入札公告時において示します。
46	18								資料1リスク 分担表 共通 物価変動	インフレ・デフレ（物価変動）に係る費用増減（一定の範囲内）とありますが、具体的な数値は公告時に出るのでしょうか。	質問 No. 38 の回答をご参照ください。
47	18								資料1リスク 分担表	「不可抗力」事業者の欄※で、「一定の割合」と記載がありますが、応募リスクの評価や事業期間の積算を行う際に不明瞭であるため、公募段階で明確化していただきたい。	質問 No. 37 の回答をご参照ください。
48	18								資料1リスク 分担表	「物価変動」の事業者リスクで「一定の範囲内」と記載がありますが、応募リスクの評価や事業期間の積算を行う際に不明瞭であるため、公募段階で明確化していただきたい。	質問 No. 38 の回答をご参照ください。

要求水準書（案）に関する質問及び意見への回答

令和7年6月11日

No	頁	1章	1	(1)	7	(7)	①	1)	項目等	質問・意見の内容	回答
49	1		1, 3	(2)					施設概要 (実施方針 資料1 リスク分 担表)	目標年間利用者数 10 万人以上と記載がありますが、要求水準書及び提案書を履行しているにも関わらず、目標の利用者数（施設利用料）が想定より下回った場合のリスクは、市にあると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	3		1, 6						遵守すべき法令等	BOATRACEPARK リニューアルアイディアブック（BOATRACE 振興会）はどちらで閲覧することができますか？	入札公告日以降に参加希望者に貸与します。
51	3	1章	6						【要綱・基準等】	公告時、BOATRACEPARK リニューアルアイディアブック（BOATRACE 振興会）を資料としてご提示いただけますでしょうか。	質問 No. 50 の回答をご参照ください。
52	4	1章	7	(3)					創意工夫の発揮	「創意工夫を発揮した提案」について、評価のポイントや具体的な評価点についてご教示ください。	入札公告時において示します。
53	4	1章	9						事業期間終了時の状態	「ただし、性能及び機能を満足する限りにおいて、経年による劣化は許容する」と記載の「性能及び機能を満足する」とはどのような状態でしょうか。	落札者決定後、市との協議により決定することとします。
54	4	1章	9						事業期間終了時の状態	「ただし、性能及び機能を満足する限りにおいて、経年による劣化は許容する」と記載の「性能及び機能を満足する」とはどのような状態で引渡すのか具体的に提示していただきたい。	No. 53 の回答を参照してください。
55	4	2章	3	(1)					用途地域について	建築審査会の審査を受けるための事前審査・公聴会等の各種手続きを本事業に含むとありますが、どのような手順で、どの程度詳細資料を必要とされるのか、時間的な手順・要領をご教示ください。	落札者決定後、市ボートレース企業局とともに市建築指導課と協議することとします。
56	5	2章		(2) (1)					敷地の条件	本計画地における土壤汚染の可能性については考慮する必要は無いとの理解でよろしいでしょうか。	調査については事業者の負担とし、対策が必要になった場合は市の負担とします。
57	6	2章	2	(5)					埋設物について	上水道管及び電力線の埋設位置及び深さを示した図面が無いと見受けられます。公告時には図面をいただけますでしょうか。	入札公告日以降に参加希望者に貸与します。

要求水準書（案）に関する質問及び意見への回答

令和7年6月11日

No	頁	1章	1	(1)	7	(7)	①	1)	項目等	質問・意見の内容	回答
58	6	2章	2	(5)					埋設物について	「屋外便所に分岐する枝管は撤去する」とされていますが、既存屋外便所の位置はどこでしょうか。	一般図（案）で示す「公園トイレ」の付近にあります。詳細については、入札公告日以降に参加希望者に「敷地調査報告書」を貸与します。
59	7		2, 3					8)	光熱水費の負担	「光熱水費の単価の変動については、市が負担する。」とありますが、基準値と計算方法をご教示ください。	入札公告時において示します。
60	7		2, 3	(9)					ボートレース下関開催時の留意事項	「本施設からボートレースが観戦できないように」と記載がありますが、その理由をご教示ください。その理由や懸念事項が解決できる場合は観戦できるような提案は可能でしょうか？	ミッドナイトボートレースは無観客で開催するためです。詳細は入札公告時において示します。
61	7	2章	3	(8)					光熱水費の負担	表欄外の「※」に「運営・維持管理期間中の統括管理・運営・維持管理・開業準備業務に係る費用の一定割合までを事業者が負担し、これを超えた額を市が負担」とあり、また、要求水準書7ページ（8）光熱水費の負担において「本事業の実施に係る光熱水費は事業費に含む」と記載されています。この事業費の意味を具体的に示していただけないでしょうか。	質問 No. 42 の回答をご参照ください。
62	7	2章	3	(8)					光熱水費の負担	光熱水費の単価の変動については市が負担すると記載がございますが、市に負担いただける単価の変動に関しての基準となる指標や指数があればご教示ください。	入札公告時において示します。
63	7	2章	3	(8)					光熱水費の負担	光熱水費の単価変動については、改定は年度毎だと思いますが、最終年度分は反映されないため、四半期毎にしていきたいです。	入札公告時において示します。
64	8		2, 5					1)	屋内施設の基本的な性能要件	「レジャープールエリアと一般プールエリアは、エリアを仕切って運営できるようにする」とありますが、レジャープールと一般プールを行き来できる一体的な利用は想定されていないということでしょうか？	レジャープールと一般プールを行き来できる一体的な利用も想定します。一般プールエリアで大会開催時やレジャープール休止中は仕切って運営することなどを想定しています。
65	9		2	(5)				2)	箇所室の性能要求	天井を設置するとありますが、屋根・天井一体型の提案も可能でしょうか。	不可です。

要求水準書（案）に関する質問及び意見への回答

令和7年6月11日

No	頁	1章	1	(1)	7	(7)	①	1)	項目等	質問・意見の内容	回答
66	9		2, 5					2)	箇所室の性能要件	レジャープールと一般プールのプールサイドの性能条件に「床暖房を設置する」とありますが、設置面積は事業者の提案によるという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
67	9	2章	5	(2)					箇所室の性能要件	「一般図(案)に記載されているスライダー1 基+子供用の滑り台程度と考えてよろしいでしょうか。	一般図（案）によらない積極的な提案を期待します。
68	9	2章	6	(2)					箇所の性能要求	運動場エリアに屋外便所がありますが、上記質問の既存屋外便所を活用してもよろしいでしょうか。	既存屋外便所は解体・撤去します。
69	11		2, 6					2)	箇所の性能要件	スケートボード場の性能要件に「構造は提案による」とありますが、「配置図」にあるスケートボード用のバンクを可動式のセクションに変更することも可能でしょうか？	可能です。
70	11	2章	6	(2)					箇所の性能要件	運動場エリアに関してナイター照明設備がございいますが、照度など市で想定される明るさがあればご教示ください。	200 ルクス以上を想定しています。
71	12		2, 7					3)	平面・動線計画	「死角がある場合は、監視カメラで補完する。」とありますが、事業者が死角の中から取捨選択し、必要に応じてカメラを設置するという認識でよろしいでしょうか？	死角の中から取捨選択するのではなく、利用者の安全・安心を確保するために死角がないようカメラを設置します。
72	13		2, 9					2)	電気・通信設備計画	「屋内施設利用者用の無料 Wi-Fi 設備を設ける」とありますが、屋内施設全体ではなく、プール内など不要と思われる部分は設置しないなど、事業者の提案という認識でよろしいでしょうか？	事業者の提案という認識についてはご理解のとおりです。
73	13	2章	8	(2)					基礎構造	「本施設」とは屋内施設と屋外施設を含む敷地全体のこととなりますが、敷地全体に対して不同沈下を起こさせない対策の有無は提案者の判断によるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
74	13	2章	8						構造計画	耐風圧設計に係る地表面粗度区分はⅡと考えてよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。

要求水準書（案）に関する質問及び意見への回答

令和7年6月11日

No	頁	1章	1	(1)	7	(7)	①	1)	項目等	質問・意見の内容	回答
75	13	2章	9	(2)					電気・通信 設備計画	「屋内施設利用者用の無線 Wi-Fi 設備を設ける。」との記載がありますが、ネットワークスイッチ（L2）から Wi-Fi アンテナまでの機器および配線を含むものとし、外部との回線接続は本工事外と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
76	14		2, 9					4)	給排水衛生 設備計画	「プールサイドのオーバーフロー水は雨水排水に接続する。」とありますが、オーバーフロー水を回収する想定はないのでしょうか？	オーバーフロー水を回収する場合は専用のろ過設備が必要です。
77	14	2章		(9) (4)					給排水衛生 設備計画	「ろ過機の逆洗水、プール換水時の底抜き排水、プールサイドのオーバーフロー水（プールサイドの床排水は除く）は雨水排水に接続する」とのことですが、ろ過機の逆洗水は排水処理槽を経由し放流する必要はありませんでしょうか。	排水処理槽は必須ではありません。
78	15		2	(9)				5)	標準ろ過 ターン数	各種基準に則ったターン数であれば事業者提案可能でしょうか。	原案のとおりとします。
79	15	2章	9	(7)					昇降機設備 計画	「建築計画（3）平面・動線計画」に昇降機の定員数について記載がありません。 山口県福祉のまちづくり条例で定めるかご寸法（幅160cm以上（13人乗り程度））と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。施設の利用状況を鑑み、適切な寸法を提案してください。
80	16		2	(13)				1)	本施設の営業 に係る基本 要件	営業日、営業時間について基本要件以外にも事業者提案として営業日、営業時間を増やすことは可能でしょうか。 またその際に発生する経費は本事業費サービス対価に含まれますでしょうか。	事業者からの提案に基づき、市と協議の上で決定します。
81	16		2	(13)				1)	本施設の営業 に係る基本 要件	本施設で想定される年間の大会数（営業日数に影響のある専有利用）をお示しください。	年間の大会数は現時点で未定です。

要求水準書（案）に関する質問及び意見への回答

令和7年6月11日

No	頁	1章	1	(1)	7	(7)	①	1)	項目等	質問・意見の内容	回答
82	17		3, 1	(1)					基本方針	統括管理責任者は代表企業以外から選任しても宜しいでしょうか	「実施方針 2. (4). 7. (カ) 代表企業が行う業務」に記載のとおり、代表企業が統括管理業務を行うこととします。 「要求水準書. 第3章. 1. (4) 統括管理責任者」について、「統括管理責任者は、担うべき役割を確実に遂行できる限りにおいて、個別業務の責任者・担当者を兼務できる。」を、「統括管理責任者は、担うべき役割を確実に遂行できる限りにおいて、各業務区分の責任者・担当者を兼務できる。」に修正します。 あわせて、「要求水準書. 第3章. 1. (5) 業務担当者」について、「業務担当者は、個別業務の責任者・担当者を兼務できる。」を、「業務担当者は、各業務区分の責任者・担当者を兼務できる。」に修正します。
83	17		3, 1	(3)					統括管理責任者	統括管理責任者は代表企業、構成企業の社員、または代表企業、構成企業から委託を受けた者としてよろしいですか。	質問 No. 82 の回答をご参照ください。
84	30		8, 7					2)	開業行事等の実施	事業者が自主提案事業として実施する開業行事を計画するために、市が計画されている開業行事の概要をご教示ください。	開業行事の内容は現時点で未定です。
85	30	8章	8	(2)					利用料金徴収について	「徴収した利用料金を市が指示する方法で管理」とありますが、具体的にはどのような方法になりますでしょうか。	質問 No. 8 の回答をご参照ください。
86	31	8章	9						自主提案事業の実施	「市の承諾を得て、本施設の有効活用した自主事業を実施できる」と記載されているが、市の承諾を得られる自主提案事業とはどのようなものか具体的に示していただけないでしょうか。	提案によります。
87	31	8章	9						自主提案事業の実施	「自主提案事業は、本事業の敷地の用途地域（工業専用地域）の制限を受けない事業である」と記載されているが、敷地の用途地域（工業専用地域）の制限を受けない自主提案事業とはどのようなものか具体的に示していただけないでしょうか。	提案によります。

要求水準書（案）に関する質問及び意見への回答

令和7年6月11日

No	頁	1章	1	(1)	7	(7)	①	1)	項目等	質問・意見の内容	回答
88	33		9, 4						保守管理・ 修繕業務	「大規模な修繕や機器更新は業務対象外とする。」とありますが、基準をお示してください。29 頁に示される「購入」「リース」の事業者が調達する器具・備品等の更新も対象外という認識でよろしいでしょうか？	入札公告時において示します。
89									施工上の条件	解体工事及び建設工事の施工期間中にレースの開催などによる施工への制約は特に無いとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。